
1003. 輸入動物検査申請事項呼出し (届出情報利用)

業務コード	内 容
10Y	輸入動物検査申請事項呼出し (届出情報利用)

1. 業務概要

システムに登録された動物輸入事前届出事項を輸入動物検査申請事項登録画面に案内する業務である。

2. 入力者

全利用者（税関を除く）

3. 制限事項

特になし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」を参照

(B) 項目間関連チェック

なし

(3) システム状態チェック

本業務を行う場合は、~~動物検疫検査手続電算処理システム（ANIPAS）~~動物検疫関連業務が手
続き可能な状態であること。

(4) DB関連チェック

(A) 利用者

- ①「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。
- ②動物輸入事前届出事項登録を行った利用者と同じであること。

(B) 届出番号

- ①「動物輸入事前届出DB」に登録されていること。
- ②無効ではないこと。
- ③取止されていないこと。

(C) 届出番号、届出パスワード

入力された届出番号、届出パスワードの組み合わせが「動物輸入事前届出DB」に登録されている
こと。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合のみ以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。

(2) 動物輸入事前届出DB処理

入力された届出番号により「動物輸入事前届出DB」等を検索し、届出事項を取得する。

(3) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸入動物検査申請事項登録情報	なし	入力者

7. 特記事項

特になし。